

大阪大学社会技術共創研究センター特任研究員公募
—実践研究部門特任研究員(常勤)—

概要	大阪大学は、人工知能(AI)・情報通信に関連する分野、ゲノム編集、ナノテクノロジー等生命科学に関連する分野等における新規性を有する技術(以下「新規技術」といいます。)に関し、その研究開発及び社会における利活用に関連する倫理的・法的・社会的課題(Ethical, Legal and Social Issues。以下「ELSI」といいます。)を早期に抽出し、的確に対応することにより、その持続可能かつ包摂的なガバナンスを適切に確保することに資するため、関係する学術領域(理工系及び人文社会科学系)の知見を糾合して総合的に研究する中核的拠点として、社会技術共創研究センターを2020年4月に設立しました。本センターにおいては、新規技術に係るELSIに関し総合的に研究するとともに、学内外の産学民官に対し、新規技術に係るELSIに関する知見の共有、助言、ステークホルダーをつなぎ協働する場の形成、関連する知識又は技能を有する人材の育成等新規技術に係るELSIの抽出及び対応に関する実践の支援を行います。このたび、本センターにおいてこれらの研究活動を担当いただける特任研究員を選考の上で採用します。
1. 職名	特任研究員(常勤)
2. 募集人数	1名
3. 所属	社会技術共創研究センター実践研究部門
4. 勤務場所	吹田キャンパステクノアライアンスC棟(大阪府吹田市山田丘2-8)
5. 専門分野	<ul style="list-style-type: none"> ・学術専門分野は問わない。 ・科学技術に関する倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に関する研究および学際的な共同研究において、優れた能力を有すること。
6. 職務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規技術に係るELSI及びその対応に関する過去事例のリスト化及びケーススタディを実施し、関連する研究を行うこと。 (2) 新規技術の研究開発・利活用に携わる研究者等と、そのELSIに関し、共同研究を行うこと。 (3) 他大学、産業界等と協力関係を形成しELSIに関する研究、人材育成等に関し連携すること。
7. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 博士の学位を取得しており、又はこれと同等以上の研究上若しくは実務上の業績を有すること。 (2) 科学技術に関する倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に関する研究および学際的な共同研究において、主体的かつ意欲的に取りくむ能力があること。 (3) 業務遂行に支障のないレベルの日本語の能力があること。
8. 採用日	2020年11月1日以降できるだけ早い日
9. 契約期間	採用日から2021年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、審査により更新の可能性あり (ただし、大阪大学における採用日から最長10年を期限とする)
10. 試用期間	6か月
11. 勤務形態	「37. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html ※ 専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1日8時間)
12. 給与及び手当	「46. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸: 5,125,200円 (12分の1の額を月額基本給として毎月支給) 通勤手当 (※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない)
13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

14. 応募書類	<p>(1)業績調書 ※以下のサイトより様式をダウンロードして使用してください。 https://elsi.osaka-u.ac.jp/news/705</p> <p>(2)主要論文別刷・著書 3編以内(著書、論文抜刷又はこれらのコピー) ※PDF ファイルとしてメール添付でお送りいただくことになります。</p> <p>(3)着任以降の研究活動の要約及び今後の具体的な研究活動の展望について(2,000字以内)</p> <p>(4)候補者についての問い合わせが可能な研究者2名の氏名・所属・連絡先(e-mailならびに電話番号)</p> <p>※ なお、応募書類に掲げる個人情報は、専ら採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的のために利用するものであり、第三者に開示いたしません。</p> <p>※ 応募書類は、返却いたしません。</p>
15. 送付先及び問合せ先	<p>書類はメールにて電子ファイルを送付してください。</p> <p>送り先アドレス: elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp</p> <p>※ 件名を「社会技術共創研究センター実践研究部門特任研究員応募書類」とすること</p> <p>※ 受信するメールのサイズの上限値は10メガバイトです。</p> <p>※ 書類の受領に関する返信はありません。</p> <p><担当者></p> <p>大阪大学社会技術共創研究センター 池田</p> <p>電話番号 06-6105-6084</p> <p>E-Mail elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp</p>
16. 応募期限	<p><u>2020年9月25日(金)午後5時(必着)</u></p>
17. 選考方法	<p>書類審査による一次選考の後、面接を実施します。</p> <p>※ 面接は新型コロナウイルス感染症対応の観点から、オンライン面接とします。※ 面接日程については、書類締め切り2週間以内をめどに候補日時を連絡します。</p> <p>※ 書類審査不合格の連絡はいたしませんので、ご了承ください。</p>
18. その他	<p>上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。</p> <p>https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</p> <p>以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。</p> <p>大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。</p> <p>http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/</p> <p>※ 敷地内原則禁煙</p>
19. 募集者	<p>国立大学法人大阪大学</p>